

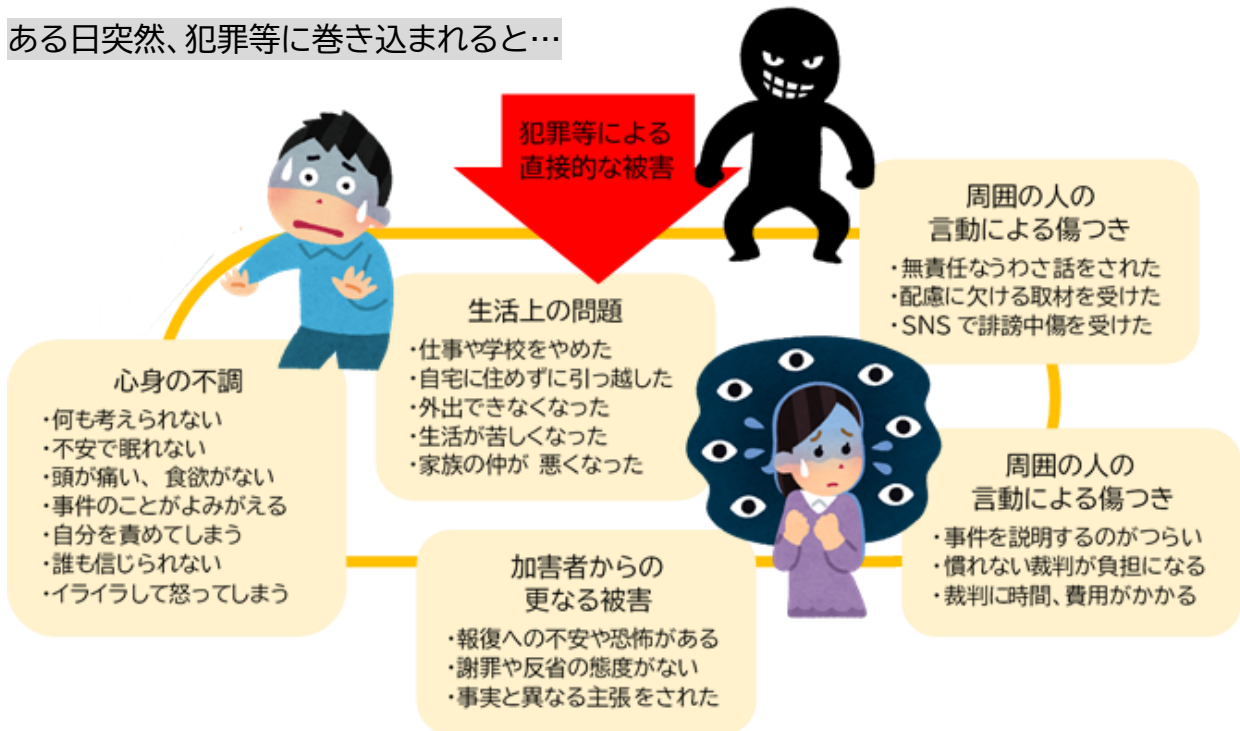
犯罪等の被害にあわれた方の安心な暮らしのために

「上富良野町犯罪被害者等支援条例」を制定しました

様々な犯罪等に巻き込まれた犯罪被害者の方々は、直接的な被害を受けた後も二次的被害に苦しめられていることも少なくありません。

上富良野町では、犯罪被害者等を地域全体で支える社会の形成を図ることを目的とした「上富良野町犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

ある日突然、犯罪等に巻き込まれると…



犯罪等の被害にあわれた方やそのご家族等が、安心して暮らすことができるようにするため、上富良野町と関係機関等が連携して犯罪被害者等の支援を行います。

総合的対応窓口

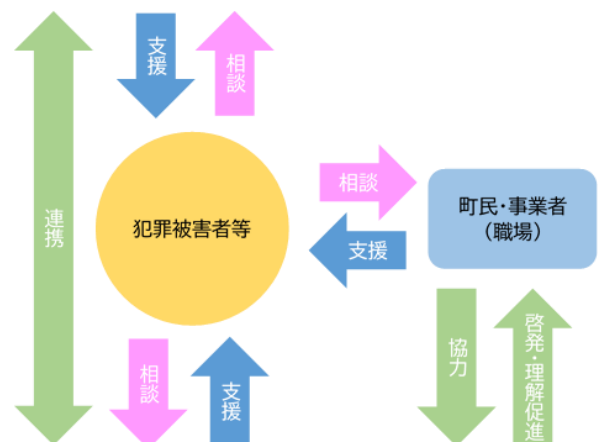
犯罪被害者等からの相談に応じ、支援に関する情報を提供するとともに、町の関係課や関係機関と調整し、必要な支援を適切に受けることができるよう、犯罪被害者等それぞれの状況に配慮した対応を行います。

町民生活課生活環境班 電話 0167-45-6985

経済的支援

- ・遺族見舞金[30万円]の支給
 - ・傷病見舞金[10万円]の支給※療養期間1か月以上
- ※過失による犯罪被害は対象となりません。

関係機関・支援団体
・北海道
・北海道警察
・法テラス(犯罪被害者支援ダイヤル)
・北海道家庭生活総合カウンセリングセンター
(犯罪被害者等早期援助団体) など



犯罪被害者等が再び平穏な生活が営むことができるよう、町と関係機関等が連携して、犯罪被害者等に寄り添った支援を行います。
また、犯罪被害者等が置かれている状況や二次的被害の可能性、犯罪被害者等に対する支援の必要性について広く理解を深めていくための啓発に取り組みます。

上富良野町

関係機関・団体

警察の専門相談窓口

- 警察本部相談センター
電話 011-241-9110
- 犯罪の被害にあわれた少年に関する相談窓口
電話 0120-677-110
- 性犯罪被害に関する相談窓口
電話 0120-756-310

検察庁における相談窓口

- 被害者ホットライン
電話 0166-51-6259(旭川地方検察庁)

配偶者暴力相談支援センター

- DV 相談ナビ(全国共通)
電話 #8008
- 旭川市配偶者暴力相談支援センター
電話 0166-25-6418

性犯罪・性暴力被害者

- 性暴力被害者支援センター北海道
電話 0120-8891-77 ※24 時間対応

法務省の人権擁護機関

- みんなの人権110番
電話 0570-003-110
- 女性の人権ホットライン
電話 0570-070-819
- こどもの人権 110 番
電話 0120-007-110

日本司法支援センター(法テラス)

- 被害者支援ダイヤル
電話 050-3383-5566(法テラス旭川)

弁護士会

- 旭川弁護士会
電話 0166-51-9527



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

民間被害者支援団体

都道府県公安委員会は、犯罪行為の発生後、速やかに被害にあわれた方等を支援し、犯罪被害の早期軽減に資する事業を行うことができる非営利法人を「犯罪被害者等早期援助団体」に指定しており、北海道では、『公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター(北海道被害者相談室)』が指定されています。この団体では、次のような援助を無料で行っています。

- 電話、面接、メール等での相談、カウンセリング
- 裁判所、病院、警察署等への付添い
- 医療機関、被害者支援に詳しい弁護士等の紹介
- 犯罪被害者等給付金の申請補助
- 防犯ブザー等の供与や貸与

犯罪被害者等早期援助団体

- 北海道家庭生活総合カウンセリングセンター
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル(かでる2・7)5 階
月～金(年末年始・祝日を除く) 10時～16時
電話 011-232-8740

その他の民間被害者等支援団体等

- 北・ほっかいどう被害者相談室(旭川市)
月・火・木・金(年末年始・祝日を除く)
10時～15時
電話 0166-24-1900

上富良野町の各種相談窓口

人権相談

生活困窮に係る相談

こころの悩みに関する相談

- 保健福祉課
電話 0167-45-6987
- 上富良野町社会福祉協議会
電話 0167-45-3505

学校に関する相談

- 教育振興課学校教育班
電話 0167-45-6699

児童虐待に関する相談

- 子どもセンター子育て支援班
電話 0167-45-6501

消費生活相談

- 富良野消費生活センター
電話 0167-39-1166
- 北海道立消費生活センター
電話 050-7505-0999